

施策・基本事業評価表

優先度:成果＝中。財源＝中。●健康づくり課 福祉事務所、市民課、介護保険課、地域包括支援

番号	施策名	施策の対象	施策のねらい	区分	施策の成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
4-3	高齢者福祉の 充実	主に高齢者の市 民	自立した元気な高齢 者が増えている。	成果	85歳以上の自立高齢者の 割合(%)	46.0	47.6	47.6	50.7	46.3	47.9	47.1	48.0	48.0	48.0	目標達成	<p>成果指標は、前年度から0.9ポイント上昇し、目標値に達した。21年度以降、大きな変化はなくほぼ目標値で推移している。</p> <p>この要因としては、従前から取り組んでいる、にこにこウォーキングやフィットネス事業、ラジオ体操などの健康づくり事業の普及や住民の健康志向の高揚が挙げられる。また、介護が必要にならないよう、機能低下のある人対象の二次予防事業、及び一般高齢者対象の一次予防事業を実施している。</p>	<p>介護を必要としない、元気な高齢者を増やすことが、この二つの指標の目標達成につながる。このため、二次予防事業対象者向け教室の活性化、一次予防事業対象者向け介護予防事業の充実を図ることが重要である。</p> <p>二次予防事業では、参加者を増やすよう周知や勧奨をするほか、参加していない対象者の実態把握を9月までに行い、第2クールの教室の参加につなげる。さらに、一次予防事業においては、25年度、「健康遊具」が市民の森公園に設置されるのに伴い、それらの遊具を利用した教室を実施し、遊具の使い方・運動の仕方を学んでもらい、介護予防に取り組む人を増やしていく。</p> <p>さらに、二次予防事業終了後の受け皿としても期待できる、高齢者のより身近な地域で開催されている地域デイやさんかく塾に参加してもらい、継続して介護予防ができるよう周知を図る。それとともに、介護予防に取り組んでいる地域に対する支援制度を創設し、地域の主体的な取り組みの支援を充実させ、より多くの地域での事業実施を目指す。</p>
				成果	要介護認定を受けていない 人の割合(%)	83.7	84.3	84.3	85.1	85.2	84.2	84.1	85.0	83.6	85.0	横ばい	<p>平成23年度と比べ、介護認定者数は107人増加しており、これに伴い成果指標は、0.5ポイント下がっている。20・21年度にはいったん目標達成したが、22年度からポイントが下がる状況が続いている。</p> <p>この要因としては、高齢者人口の増加に伴う認定者数の増加が大きいが、介護保険の認知度が上がったこと、介護サービスに対する利用意向が増えたことや抵抗感がなくなったことが考えられる。</p>	

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
01	介護保険制度の充実	高齢者	高齢者が介護の必要な状態になっても、家庭や施設で安心して生活できるとともに、自立状態への復帰が促されている。	成果	介護サービスの満足度(%)	86.4	84.2	85.8	90.7	89.9	92.1	91.9	▲	93.2	▲	目標達成	22年度から引き続き9割超の方が概ね満足している。 満足度が高いのは筑後北、水洗、古島校区(100%)、最も低いのは二川校区(77.8%)、満足度が90%未満の分布をみると羽犬塚、古川、二川の3校区である。満足度の高い地区は昨年度と異なり、分布も様ではない。校区別の認定者数や認定率との相関も低かった。 不満でも多いのは、使いたいサービスが利用できないなど制度への不満が多く、これに事業者のサービス内容、認定結果への不満が続く。	制度が複雑なために、理解不足から介護保険制度への不満につながることもある。このため、引き続き介護保険制度に関する広報周知(出前講座、被保証交付式での説明、市広報掲載など)に努める。 また、適正で質の高い介護保険サービスを提供するために、地域密着型サービス事業所への集団指導(全事業所)、実地指導(25年度は3事業所)を計画的に実施し、併せて県指定の介護保険事業所に対しても県と共に指導に当たる。 要介護等認定結果への不満を減らすために調査員や審査会委員への研修を行い、引き続き平準化、適正化に努める。
				成果	要介護認定者のうち、在宅サービスを利用している者の割合(%)	58.1	60.8	63.3	60.7	66.8	65.4	66.2	70.0	68.1	70.0	順調	居宅サービス全体では昨年度に比べ6.5ポイント伸びており、中でも通所介護(+9.5ポイント)、福祉用具貸与(+8.4ポイント)の伸びが大きい。 地域密着型サービス全体では、5.9ポイント伸びており、小規模多機能型居宅介護(+32.5ポイント)、認知症対応型通所介護(+7.7ポイント)の伸びが大きい。 施設サービスは5.9ポイント伸びており、中でも介護老人福祉施設については大幅に伸びた(+16.9ポイント)。 全体として、居宅サービスと地域密着型サービスの合計の伸びが施設サービスの伸びを上回った。	25年度中に近隣で介護保険施設が開設する予定であり、施設サービス利用者の伸びが想定される。 一方、25年度末に認知症対応型共同生活介護事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所が各々1事業所開設予定であり、今後地域密着型サービス利用者も増加するものと見込まれる。 これらの事業所は在宅介護の限界点を高めることに寄与するため、今後も整備を推進していくとともに、サービス内容について市民周知を図っていく必要がある。
				成果	要介護認定者のうち、認定結果が前回と同じか軽くなった者の割合(%)	-	-	-	67.0	66.4	63.6	63.6	-	64.2	65.0	横ばい	要介護認定が前回から維持・改善された割合は、目標値を0.8ポイント下回っているが昨年度より0.6ポイント伸びている。 また、過去5年間の値も増減を繰り返しながら目標値付近を推移している。過去5年間の平均値は64.96%。	引き続きサービス事業所の指導や介護保険制度の広報周知を行うことにより、自立支援に向けた適正なサービスの提供及び利用につなげていきたい。
2	介護予防事業の充実	高齢者	介護予防の取り組みを地域に広げ、高齢者が要介護・要支援状態となることや状態が悪化することを防止し、自立した生活ができるようになっている。	成果	介護予防活動をしている65歳以上の高齢者の割合(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	46.6	50.0	順調	今回指標を変えて初めての評価である。最終目標から考えると十分達成できる数値ではないかと考える。また、自分なりの介護予防があると思われるため、答えに迷うことも考えられる。	老人クラブや地域デイなどの出前講座や、介護保険証交付式、高齢受給者証交付式において、介護予防にかかる周知や啓発を行い、身近なところで行われている、様々な教室等の認知度を上げていくとともに、参加者が増えるよう推進していく。
				代替	介護予防事業のサービスを受けている人が要介護状態になった割合(%)	-	-	7.5	5.6	4.7	3.8	2.4	7.0	6.6	7.0	横ばい	本指標は、目標値より低い割合で推移してきた。これは、介護予防事業に参加している人のうち、要介護状態になる人の割合はより小さい方が良いので、順調な推移をしていたといえる。しかし、23年度から対象者の選定方法が変わり、対象者が増加した。教室参加者も、23年度:83人から24年度:91人と増加した。しかし、23年度は2人だった介護認定者が、24年度は6人と増えたため、4.2ポイント成果指標を下げる結果となった。	本事業参加者を増やし、介護が必要とならない身体づくりのため、効果的な事業の創設等、事業の拡大及び充実をさせなければならない。 それとともに、二次予防事業対象者と選定されても、事業参加する人はその10%程度にとどまっている。このため、事業に参加されない人のうち、特に必要と思われる人500人を抽出し、25年9月までに生活状況や身体状況の把握を行う。併せて、その人の状態に合った介護予防事業などへの参加動機を行い、介護予防につなげる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
03	高齢者の相談・支援体制の充実	高齢者	相談体制の充実と適切かつ迅速な支援により、高齢者が安心して生活が継続できるようになっている。	代替	高齢者に関する相談件数(件)	5,452	2,826	3,672	3,268	3,603	2,855	3,087	5,400	3,064	3,000	横ばい	相談件数は、23年度と大きく変化はない。しかし相談からその後、継続して支援が必要なものが増加傾向である。相談内容の多様化、複雑化が感じられる。 相談経路としては、本人・家族から最も多く、次いで民生委員等の地域役員、介護保険サービス事業者となっている。	ひきつづき地域包括支援センターの周知活動を行う。今後いっそう地域役員との連携を深め、地域と一緒に高齢者のもつ、問題解決に取り組む。 また、高齢者相談窓口を、介護保険証交付式及び高齢受給者証交付式等で行い、より相談がしやすいように相談できる機会の場を増やす。
				代替	高齢者の権利擁護の相談件数	-	-	-	-	-	31	22	-	37	50	横ばい	成年後見制度の相談が増えているのは、制度についての認知度が高まったためと考えられる。 虐待の相談はサービス事業所からの相談が最も多い。高齢者と接する事業所職員(第三者)が正しい知識をもつことで、虐待防止が図れる。	高齢者本人・家族は、なかなか虐待についての自覚をもつことは困難と思われる。高齢者と接する機会のあるサービス事業者、地域住民等が高齢者の権利擁護について認識を高め、心配があれば、地域包括支援センターへ通報、相談ができることを周知させていく。
04	在宅生活支援の充実	高齢者	適切な在宅福祉サービスを提供することで、高齢者が在宅で安心し、自立した生活を継続できている。	成果	65歳以上の市民のうち在宅生活者の割合(%)	96.5	96.6	96.1	96.0	96.3	96.8	96.8	96.5	96.7	96.5	目標達成	在宅生活の高齢者数の割合はほとんど変化はなく、ほぼ目標値で推移してきた。23年度より0.1ポイント下がったものの、22年度に目標値に達し、その状態を維持している。	高齢者がより長く在宅生活を続けられるよう、介護保険居宅サービスの利用や在宅福祉サービスの適切な提供を行うことにより、在宅介護の充実に図る。
				成果	在宅福祉サービス延べ利用者数(人)	294	278	316	312	270	306	301	325	295	325	横ばい	23年度で5人、24年度で5人と減少している。調査の上これらのサービスが必要な人の把握はできており、適切に提供している。今後、ますます高齢者単居・高齢者のみ世帯が増えていくため、見守りや食の確保、緊急時に対応できるサービスの需要は高まると思われる。	毎月、介護保険証交付式及び高齢受給者証交付式、民生委員会児童委員会の高齢者部会において情報提供を行うなど在宅福祉サービスの周知に努め、必要な人が利用できるような事業の充実に図る。
05	生きがいづくりと社会参加の推進	主に高齢者の市民	地域との交流や社会参加を促進することで、高齢者が生きがいを持っていきと生活している。	成果	生きがいを持っている高齢者の割合(%)	74.1	75.6	71.8	73.7	77.9	80.9	83.4	▲	82.4	▲	目標達成	生きがいを持っていると回答した人の割合は、23年度と比較すると24年度には1.0ポイント指標は下がった。しかし、平成22年度に目標値に達し、その後もその状況は保っているため、「順調」と判断した。なかでも、趣味に生きがいを感じていると答えた人が最も多く、生きがいがあると答えた人の約57%を占めている。つぎに「旅行」「家族とのだんらん」と続く。また、生きがいがないと回答した人は、約17.5%あり昨年と比較すると1.5ポイント増加している。 生きがいを持つことで、高齢者が張りのある生活を送ることができ、閉じこもり予防や意欲の向上、ひいては介護がいらぬ身体づくりにつながると思われる。 校区別にみても、筑後・水田・水洗・二川校区で平均を上回っている。	自分なりの生きがいを持った生活を送ることにより、気持ちの張りができ介護予防に繋がると思われる。そのため、地域支援事業等を活用し、さんかく塾や地域デイ等の介護予防事業、老人クラブの各種クラブ活動、スポーツ大会・みのりの大学などの生きがい対策事業の拡充を図る。 それとともに、公民館開催の講座案内を、公民館事務局と連携して行い、参加者増を、高齢者の生きがいづくりにつなげる。
				成果	社会参加をしている高齢者の割合(%)	39.5	41.3	34.6	37.5	42.8	41.2	46.6	▲	45.8	▲	横ばい	成果指標は2つ以上の活動に参加している人の割合で、23年度は前年から5.4ポイント上昇したが、24年度0.8ポイント下がった。しかし、これは、誤差の範囲と考えられ、ほぼ横ばいで推移しているといえる。また、どういった活動に参加しているかについては、前年と変化なく、老人会と回答した人が42.5%で最も多く、ついで環境美化活動42.3%、文化伝承22.8%と続いている。どの活動にも参加していないと回答した人の割合は28.1%あり、23年度と比較すると3.5ポイント上がっており、地域行事への参加者が減少した結果となった。 校区別に見てみると、古川・水田・水洗・下妻・古島・西牟田で、50%を超える高齢者が、2つ以上の地域行事に参加していることがわかった。	老人クラブ活動や地域デイサービスの運営等に参加することで、世代間交流を図り、身近な社会参加により、生きがいをもって生活している高齢者の増加を目指す。 介護の要らない元気高齢者を増やし、地域で実施される行事への参加を促す取り組みの一つとして、24年度から創設された「筑後市地域活動施設整備補助金」制度により、公民館等の地域活動施設を整備し、25年度には「筑後市地域活動支援補助金」制度を創設したことにより、校区や行政区で行われる行事への参加機会が増えるものと思われる。より多くの高齢者が地域活動に参加されるよう、制度の周知に努めるとともに、利用に向け適切な説明や処理ができるよう努める。